## 公益社団法人さつま町シルバー人材センター 配分金見積基準

令和7年4月1日施行

職群	職 種 (仕事の分類・仕事の例)	日 額			· 備 考
期 行		配 分 金	事 務 費	合 計	₩ <b>1</b> 5
1 技術群	経理事務・家庭教師・講師・各種講座等の指導	8,730~	1,134~	9,864~	
	各種自動車の運転・各種設備の保守点検	9,650~	1,254~	10,904~	
	その他の特殊技術	8,440~	1,097~	9,537~	
2 技能群	大工仕事·左官工事·塗装工事·板金工事	9,650~	1,254~	10,904~	別表②により追加配分金
	植木・造園工事・植木消毒・樹木の伐採	8,560~	1,112~	9,672~	別表②により追加配分金
	表具·表装作業	別表①参照			
	その他の技能作業	7,820~	1,016~	8,836~	
3 事務群	一般事務·整理事務·調査·集計·統計事務	7,250~	942~	8,192~	
	筆耕	個別対応			
4 管理群	施設管理・受付・商品在庫管理・その他管理	7,250~	942~	8,192~	
5 折衝外交群	販売・集金・配達・外交・検針・その他の外務	7,250~	942~	8,192~	
	草払い(機械使用)	7,280~	946~	8,226~	別表②により追加配分金
6 一般作業群	屋内外清掃・屋内外雑役・ゴミ収集・廃物処分・軽作業・ 農作業・草取り・集草・集枝	7,280~	946~	8,226~	別表②により追加配分金
7 サービス群	遺跡発掘・安全指導・その他社会活動サービス	7,280~	946~	8,226~	
	高齢者・障害者・病弱者・児童福祉サービス 福祉家事援助サービス・その他サービス	7,280~	946~	8,226~	身体介護不可
8 その他	墓地清掃等(詳細には個別対応)	7,280~	946~	8,226~	
	モデル・芸能・その他	8,440~	1,097~	9,537~	

① 作業時間:1日の作業時間は、原則として午前8時から午後4時30分までの7時間30分とする。※作業内容や環境により作業時間の変更可。

② 交通費: 会員の自宅から就業地までの往復の距離に応じて算出。(別表③交通費区分表による)

③ 残滓処分料: 提携先業者の料金に準ずる。(1kg につき 18円+消費税 10%)

④ 車両借上料 : 軽ダンプ等の軽車両(公用車、自家用車)使用時は、距離や運搬物、回数等を考慮して 500 円から 3,000 円

2t ダンプ(公用車)使用時は、距離や運搬物、回数等を考慮して 3,000 円から5,000円

別表① 網戸・障子・襖(1枚当たり・交通費別途)

種	別	配分金	事 務 費	合 計	材料費	備考
網戸	特大 A	1,564	203	1,767		縦長が 1.8m を超えるもの
	特大 B	1,799	233	2,032		横長が 0.9m を超えるもの
	大	1,329	172	1,501		標準(0.9m×1.8m)
	中	1,017	132	1,149		
	小	547	71	618	1.1	
障子	特大	2,111	274	2,385	材料費は別途請求	古いもので骨組み加工は別途(技術料は
	大	1,564	203	1,767	貴 は	追加配分金、資材は材料費)
	中	1,329	172	1,501	別途	
	小	1,017	132	1,149	請求	
	特大	3,675	477	4,152	71	古いもので骨組み加工は別途(技術料は
襖	大	3,128	406	3,534		追加配分金、資材は材料費)
	中	2,581	335	2,916		※片面は各サイズの 75%で計算
	小	1,564	203	1,767		
	片面	*	*	*		

※種別の判断基準 大:(標準)(横 900mm×縦 1800mm) 小:(縦長 500mm 以下)

※材料費一覧以外の材料を使用する場合は実費にて算出

別表② 機械、器具等の損耗料・使用料

7.5H/日 燃料費込

機 械 ・器 具 名	使 用 料	機 械 ・器 具 名	使 用 料
草刈機	1,300	ランマ転圧機	1,000
チェンソー	1,000	プレート転圧機	1,000
エンジンヘッジトリマー	1,000	大工用具	1,000
電動ヘッジトリマー※1	1,000	ロータリーモア	1,000
電動ヘッジトリマー※2	500	芝刈機	1,000
動力噴霧器	1,500	蜂スプレー(1缶当たり)	時価
高圧洗浄機	1,500	エンジンブロワー	1,000
コンクリートミキサー	1,000	動力噴霧器	1,000
管理機	1,000	乗用モア	1,500
発電機	500		

※1 トリマー、発電機共に会員所有の場合 ※2 センター発電機使用の場合

別表③ 交通費区分表 ※会員宅から就業地の往復路の距離にて区分

区分	距離	交通費の額	備考
1	10 km未満	200	
2	20 km未満	300	
3	30 km未満	400	
4	40 km未満	500	
5	50 km未満	600	
6	60 km未満	700	